

三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンド

分配金のお支払いおよび足元のパフォーマンスについて

～分配金を35円に引下げ～



平素は「三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2017年8月14日に第82期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、足元のパフォーマンス、今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

1. 分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、2015年11月12日以降、毎月50円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。基準価額の推移や市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、前期（第81期）の50円から引き下げ、35円（1万口当たり、税引前）とさせていただきます。

決算	第1～79期	2017/6/12 第80期	2017/7/12 第81期	2017/8/14 第82期	設定来累計 (8月14日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	9,600円 (96.0%)	50円 (1.3%)	50円 (1.4%)	35円 (1.0%)	9,735円 (97.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	72.6%	-4.9%	4.6%	-1.0%	69.9%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～79期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

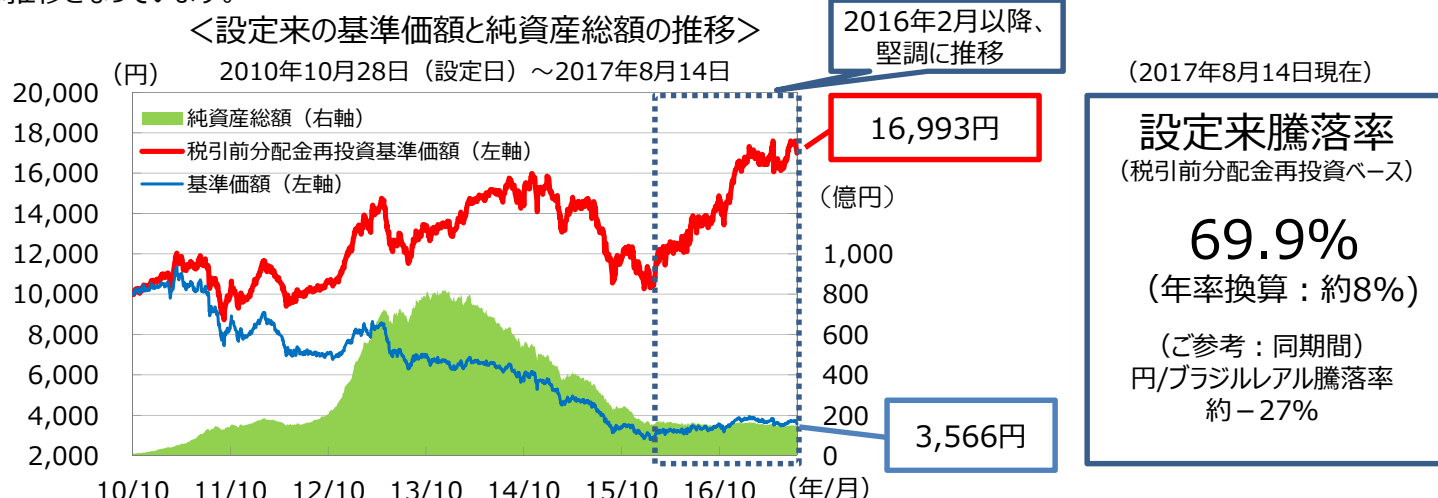
(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

2. 基準価額の推移（2010年10月28日（設定日）～2017年8月14日）

当ファンドの税引前分配金再投資基準価額は、原油価格が底打ちした2016年2月以降、堅調に推移しています。2016年11月の米国大統領選挙で一時的に下落する局面もありましたが、トランプ政権による米国の景気回復期待等から、再度堅調な推移となっています。



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 上記の騰落率は、税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金等がかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

3.米国の利上げ局面下*において良好な当ファンドのパフォーマンス

当ファンドは、2015年12月の米国利上げ開始決定以降、現在まで4回の利上げ実施が行われた局面下において、米国ハイイールド債券や米国投資適格社債、米国国債を大きく上回る良好なパフォーマンスとなっています。

*2015年11月末～2017年7月末

＜当ファンドが相対的に良好なパフォーマンスを上げている主な理由＞

① 米国ハイイールド債券の価格上昇

・米国ハイイールド債券の相対的に高い利回りに対する投資家の需要等により米国ハイイールド債券市場が堅調に推移したことがパフォーマンスにプラス寄与となりました。

その背景として、米国が緩やかな利上げが可能となる程の景気回復局面であったことや原油価格が底打ちしたことなどから、先進国を中心に世界的な低金利環境が続く中で、格付けの低い企業の信用力の改善期待から米国ハイイールド債券が選好されたものと考えられます。

② 為替取引によるプレミアム収入

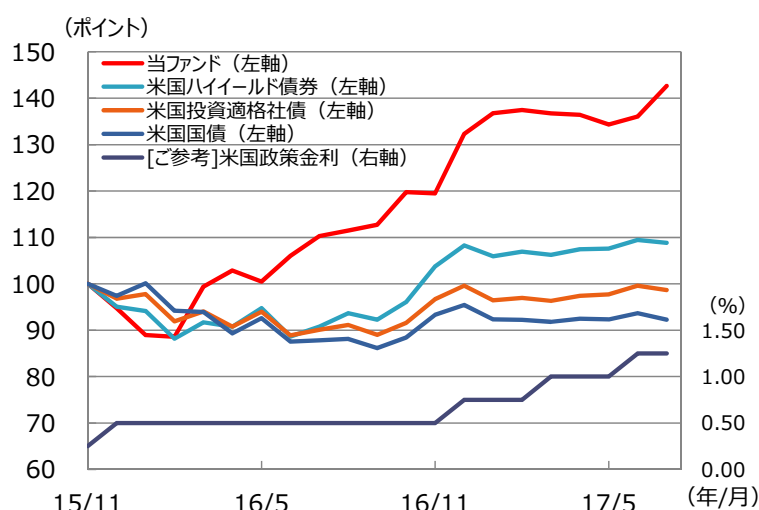
・米国は利上げ局面ではあるものの、緩やかなペースでの利上げであるため、ブラジルと米国の短期金利差（当該期間平均：年率約12%）は引き続き大きく、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得がパフォーマンスにプラス寄与となりました。

③ 為替差益

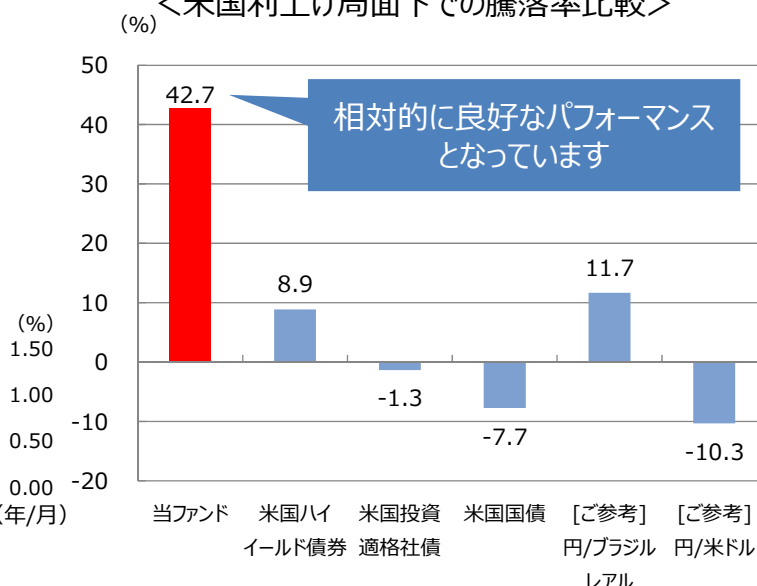
・ブラジルのインフレ率の低下と国内経済の底打ちなどから、中長期的なインフレ率の安定化がバランスのとれた成長構造の実現に繋がるとの期待や、ブラジルの短期金利は他通貨に比べて相対的に高い水準であることなどから、円安ブラジルレアル高が進行したことがパフォーマンスにプラス寄与となりました。

＜2015年11月以降の米国利上げ局面下での当ファンドと主な資産のパフォーマンス（円ベース）＞ 2015年11月末～2017年7月末

＜パフォーマンスと政策金利の推移＞



＜米国利上げ局面下での騰落率比較＞



(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額を使用。米国ハイイールド債券はBofAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスター II・インデックス、米国投資適格社債はブルームバーグ・バークレイズ米国社債インデックス、米国国債はブルームバーグ・バークレイズ米国国債インデックスを使用。左グラフの米国政策金利を除くデータは2015年11月末を100として指数化。米国政策金利はFF誘導目標の上限を表示。

(注2) 上記の騰落率は、税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

以下、当ファンドの運用委託先であるピムコジャパンリミテッドから提供を受けたコメントを基に作成しています。

4. 今後の市場見通しと運用方針

<市場見通し>

[米国ハイイールド債券の見通し]

米国では労働市場の着実な回復などから消費主導の自律的な経済成長が進むことが予想され、米国ハイイールド債券市場にとってプラス材料となると考えます。トランプ政権が掲げる財政出動や減税などの政策はその実現に時間を要する可能性が高まりつつあるものの、内需関連の多い米国ハイイールド債券の発行企業にとり、基本的には業績面と財政面の双方でプラスに働く可能性が高いと考えられます。米国ハイイールド債券のデフォルト（債務不履行）率については昨年までは資源関連セクターを中心に上昇していたものの、足元では低下基調に転じており、今後も低下が続くと予想されます。

また、先進国を中心に世界的な低金利環境が続く中で米国ハイイールド債券の相対的に高い利回りに対する投資家の需要なども、米国ハイイールド債券のサポート要因であると考えます。

一方で、前回の金融危機後の世界経済の回復を下支えしてきた主要中央銀行による非伝統的な金融政策の効果は減減化しつつある可能性があり、現在もたらされている世界経済および金融システムの安定は必ずしも持続可能とは限らないことにも留意する必要があります。

[ブラジルレアルの見通し]

ブラジルでは昨年発足したテメル政権および新たな中央銀行総裁の下で財政健全化と高金利政策によりインフレ率の低下が進むなど、投資家心理の改善に繋がっています。足元では、テメル大統領に汚職疑惑が浮上し政治的な不透明感が高まっていることに注意が必要なもの、国内では引き続きインフレ率の低下と国内経済底打ちの兆しがみられており、中長期的にはインフレ率の安定化がバランスのとれた成長構造の実現に繋がることが期待されます。

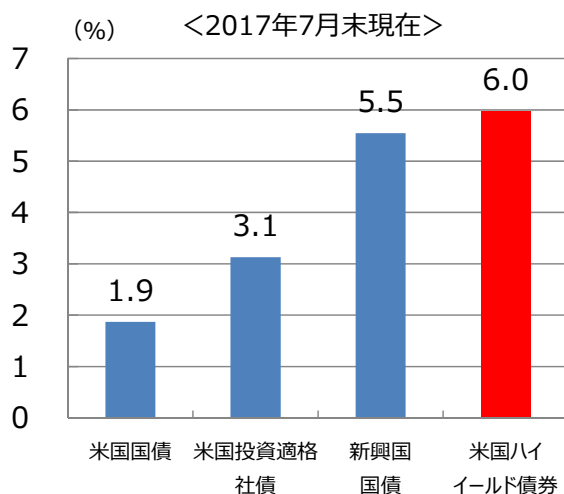
ブラジルの中央銀行は、7月26日の通貨政策委員会で政策金利を1%引き下げて9.25%とすることを全会一致で決定しました。利下げは7会合連続で、昨年10月以降の利下げ幅は累計で5.00%となりました。金利面でのレアルの魅力度をやや低下させますが、ブラジルレアルの利回りは他通貨に比べ相対的に高い水準にあり、引き続きブラジルレアルのサポート材料となると予想されます。

<運用方針>

運用に関しては、上述の見通しの下、マクロ環境の変化に対する耐性なども配慮しながら業種・銘柄選択を行なう方針です。具体的には、参入障壁が高くキャッシュフローが安定的な医薬品や米住宅市場の回復の恩恵を受けやすいと考えられる建築資材などの投資比率を多めとすることを検討します。一方、資源価格の変動の影響を受けやすいと考えられる金属・鉱業やエネルギー関連のセクターへの投資比率を少なめとすることを検討します。

また、ハイイールド債券の中でも比較的高格付けの債券を中心に分散投資を行うことでデフォルトリスクを抑え、より安定的な収益の獲得を目指します。

相対的に魅力的な利回り水準



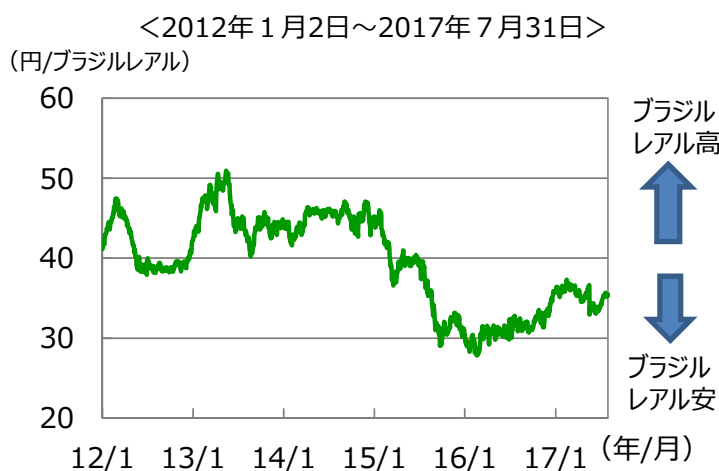
(注) 米国ハイイールド債券はBofAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスター II・インデックス、米国投資適格社債はブルームバーグ・バークレイズ米国社債インデックス、米国国債はブルームバーグ・バークレイズ米国国債インデックス、新興国国債はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルを使用。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

底打ち反転上昇基調のブラジルレアル



ファンドの特色

1. 米国のハイイールド債 * 中心に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズ方式の運用により、実質的にBB～B格相当の米国の債券を中心に投資します。
* ハイイールド債とは、格付けがBB格相当以下の債券をいいます。
一般的にハイイールド債は、投資適格債券（BBB格相当以上）に比べて、債務の返済能力が相対的に劣り、利息や元本の支払いが停滞したり、支払われなくなるリスクが高い分、利回りは相対的に高くなっています。
2. 原則として、「米ドル」売り、「ブラジルレアル」買いの為替取引を行います。
実質的に組み入れる外貨建資産については、為替予約取引等を活用し、ブラジルレアル建ての資産を保有するのと同様の為替変動効果を目指します。
※ 為替取引を行う際に直物為替先渡し取引（NDF）を利用することがあります。
NDF取引を用いて為替取引を行う際、取引価格は需給や規制等の影響により、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。
3. 債券運用において高い専門性を有するPIMCOグループのノウハウを活用します。
当ファンドの運用指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
なお、当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（米国）（略称：PIMCO）が運用を行います。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
4. 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行うため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

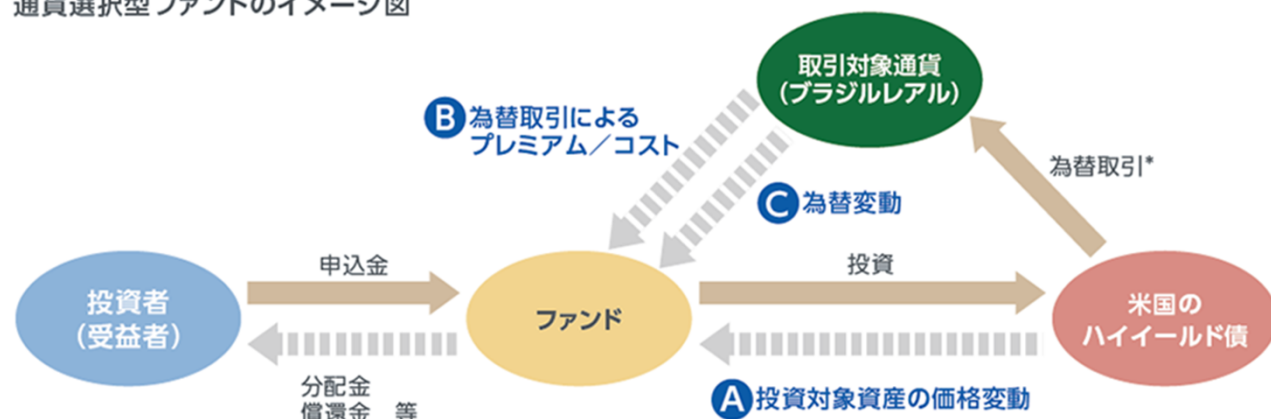
その他の留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

通貨選択型ファンドのイメージ図



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

	A	B	C
収益の源泉	= 投資対象資産（債券）の価格変動	+ 為替取引によるプレミアム/コスト	+ 為替差益/差損
収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

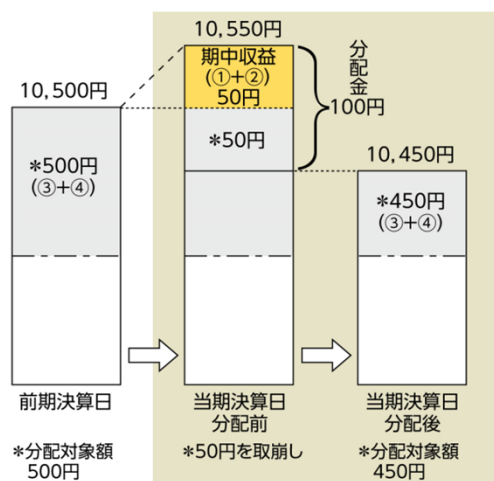
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



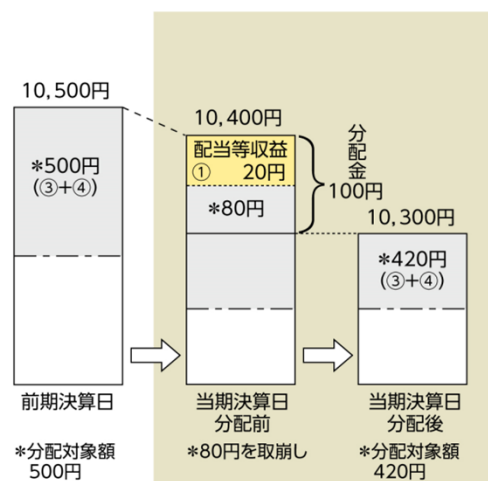
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



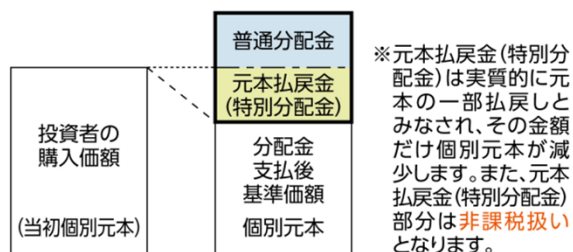
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

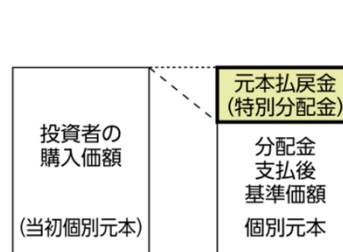
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2010年10月28日から2020年10月13日まで

決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

ニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.7496%（税抜き1.62%）の率を乗じた額です。
※投資対象とするSMAM・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞においても信託報酬がかかります（組入評価額に対し最大年0.1944%（税抜き0.18%）程度）。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 ピムコジャパンリミテッド

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
スタート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○					
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

重要な注意事項

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。